

たまだいら保育園民営化に係る事業者選定要領

1 目的

この要領はたまだいら保育園民営化に係る事業者について、公平かつ適正に選考するための審査方法及び審査基準等を定めることを目的とする。

2 審査及び選定方法

審査は、一次審査と二次審査を行う。

(1) 一次審査

一次審査は、応募者が応募資格を満たしていることを、応募書類の確認によって行う。応募資格を満たしていない場合は失格とする。一次審査は選考委員会事務局により行い、審査結果は選考委員会に報告する。

(2) 二次審査

- ①二次審査は、一次審査を通過した応募者（以下、「対象者」という。）を対象とする。
- ②二次審査は書類審査と面接審査とし、面接審査はプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- ③審査は別紙「たまだいら保育園民営化に係る事業者選考基準表」に基づく採点方式とする。
- ④選考委員会の各委員が評価基準に従って採点を行い、合計評価点の最も高い対象者に決定する。
- ⑤各委員の評価点は100点満点とし、平均点（各委員の評価点を合計し、平均点を算出）が60点に満たない場合は決定としない。対象者が1事業者の場合も同様とする。
- ⑥合計評価点が同点となった場合は選考委員会を開催し、追加審査項目を協議し、決定する。追加審査項目については、事業者へ通知の上、後日、面接審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を実施する。
- ⑦追加審査項目についても同点だった場合はくじ引きにより決定とする。
- ⑧実施方法
 - ・実施日時：令和2年9月30日（水）午前9時から
 - ・実施場所：日野市立多摩平交流センター 集会室3-1（多摩平の森ふれあい館2階）
 - ・書類審査：対象者から提出された応募書類の内容等について審査する。
 - ・面接審査：プレゼンテーション及びヒアリング（各30分以内）
 - ・出席者：対象者の出席者は各法人3名以内（理事者・施設長予定者・主任保育士等）とし、委託されたコンサルタント等の他事業者の出席は認めない。
 - ・公開：プレゼンテーション及びヒアリングについては公開とする。ただし、個人に関する情報又は公にすることにより財産上の利益又は地位を不当に害する恐れがある情報が含まれる場合は一部非公開とする。
 - ・その他：当日の追加提案や追加資料の配布は認めない。

3 結果通知

選定結果は対象者全員に通知する。決定事業者については市ホームページで公表する。